

当面の日程

- 21～22日 ひょうご青年女性大交流会 in 赤穂
(赤穂ハイツ)
- 21、25日 県本部野球大会 (佐用町内)
- 24日 県本部中央委員会 (ウェブ開催)
- 28日 参議院選挙闘争勝利！兵庫県本部総決起集会 (中央労働センター／サテライト会場)

自治ひょうご



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

1675号

2025. 6. 15

月2回(1日、15日)発行 定価10円

購読料は組合費に含まれる。

自治労兵庫県本部

書記長／尾西亮太郎・編集人／秦 信昭

シリーズ 尾西が斬る! Vol.2

一刀亮談

いっとうりょうだん

終 自信と誇りをもって取り組もう

今回のシリーズは、阪神淡路大震災から30年の区切りに、当時から人員確保闘争のあり方について考えてきました。最終回を迎えるにあたり、そのポイントを整理しておきます。

「災害対応を想定した人員の確保」

災害は人の命だけでなく、人が生活するための社会基盤に大きな打撃を与えます。しかし、現代の科学

技術でも、地震や豪雨などの発生時期・場所・規模などを予測することは、困難な状況です。市民・住民の生活を守るためには、いつ災害が起きても対応できる人員体制を要求していく必要があります。

「正規化・再直営化」

この間、自治体財政を理由として、非正規化や委託化が進められてきました。いざ災害が起これば、これら委託・非正規の立場では

災害業務に携わることが出来ないことを認識する必要があり。会計年度任用職員の処遇改善を進め、正規化を目指す取り組みや、安易な委託化の阻止や再直営化の取り組みが、災害に強い自治体づくりにつながります。

「やりがいを持って働き続けるために」

自らが働く自治体について、歴史や文化、景観などを知り、市民・住民とのつ

ながりをつくることは、職員が地域に愛着を感じ、やりがいを持って働くことに寄与します。そのための継続した研修や地域交流の場の設定、そして、それが可能な人員体制なども考えていかなければなりません。

また、職場の人間関係も重要な要素です。労働組合を基盤とした組合員同士の支え合い、助け合いのつながりを強めていく必要があります。

中途退職者の増加が課題となる中、賃金改善と併せ、職員のやりがいに視点をあてた取り組みが必要です。

「労働組合の役割」

働きやすい職場づくりや、格差是正、平和・人権の取り組みは、市民の生活を支え、より良い社会づくりに向けた、労働組合の社会的な役割です。自治労組合員であることに自信と誇りをもって取り組みを進めていきましょう。



病院職場の課題などを説明する平山事務局長

「メディカルワーカーズアクション」を5月24日、学校厚生会館で開催し14単組67人が参加した。

山根正也県本部衛生医療評議長のあいさつ後、澤田拓実事務局長が集会の開催趣旨と医療職場に関する課題について基調提起を行った。自治労本部の平山春樹衛生医療評事局長からは「病院職場を取り巻く情勢」について課題・取り組みについて説明を受け、参加者と情報共有を図った。

各ブロック報告は以下のとおり。

「県職ブロック」特定行為を行う看護師に対する新たな手当が創設された一方で、認定看護師の資格更新にかかる費用は、当局の負担対象とならなかったことや、カスハラ対策に関する交渉状況について。

「神戸ブロック」地域手当が現行通り維持されたが、次年度以降は再度協議が必要とされていること、ケースワーカーなど専門職の手当や給料表の整合性に課題がある。

「阪神淡路ブロック」市立伊丹病院の新病院建設が土壌汚染の影響で遅れており、統合予定の近畿中央病院が開院まで休止となることから、職員の配置に不安が生じている。

「播磨ブロック」会議への参加もままならない単組があり、組織活動の格差が課題となっていることや、パワハラに関する労働相談が寄せられている単組もある。

「但馬丹波ブロック」新規採用者の応募が少なく、採用しても年度途中で退職するケースが続いており、常に人員不足に悩まされている実情がある。

医療評は今後も、医療現場が抱える問題等を共有し、医療評全体で課題解決に向け、取り組みを進める。

県本部都市公共交通評議会街頭行動は5月30日、神戸市営地下鉄三宮駅構内やバス停留所において、「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン2025春」の一環として街頭行動を実施した。

この行動では、市民や利用者に対して、公共交通が果たしている福祉的な役割や、たとえ赤字であっても運行を続けなければならない

県本部都市公共交通評議会街頭行動

くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン2025春



利用者へティッシュを配布

しこう

今年のゴールデンウィーク、民間では長い人だと11連休という人もいた。そんな休んだら仕事で溜まってしまふなどと思うのは、地方公務員だけか？▼休暇と言え、今、有休取得を国が率先し喧伝しているが、公務職場ではなかなか取得率が上がらない。人員不足で月100時間以上の残業が蔓延している自治体や自治体関連職場では、有休取得は高いハードルになっている▼私が育児をしていた30年以上前の話だが、2日間の「出産付き添い休暇」があり、出産日と妻の衣服の洗濯などで休暇申請した際に、課長から「こんな休みはない」と言われ突き返されたが、「条例をよく見てください」と言いつつ、逆に突き返した。そういう時代であった▼6月はジェンダー平等推進月間である。育児は子供が生まれた時しか取れません。ぜひ長期に休んでパートナーとともに子育てしましょう。

いまいち座

～生活者の声～

ちゃんと対応できていますか？



吉田ノボ

岸参議院議員活動報告

適切な行政執行を 求め質問しました



4月14日、参議院行政監視委員会に質問しました。この委員会は、その名の通り、行政の適正な執行を監視、監督するための委員会です。私は総務省の行政評価局が行った①社会的養

護関連②住宅確保要配慮者への居住支援、この2つの調査結果と、それに基づく勧告等について取り上げました。

社会的擁護について、国が進める里親委託がなかなか進んでいない要因として、児童と里親をサポートする体制整備不足を指摘し、推進のためには児童相談所の人員増と専門性の向上が必須と、こども家庭庁に質し

ました。同時に、どうしても必要となる児童養護施設や乳児院の施設整備とその職員が不足していることも問題である旨、指摘しました。

居住支援策については昨年、住宅セーフティネット法が改正されたものの、住宅確保要配慮者の居住ニーズに比べていくためには、窓口となる自治体での住宅部局と福祉部局の連携をはじめ、財政と人員面から体



福山市での取り組みを話す藤井委員長

県本部は5月23～24日に62人の参加のもと、加西市で反行革・組織集会を開催した。

山下忠之委員長は「新年度に入り1ヶ月が経過したが、合格を辞退したり、入職直後に退職する新規採用者もあり、年度当初から欠員の職場も出ている。若年層の声を聞きながら、新入職員の組織化を含め、人員確保を求めていくとともに、7月の参議院選挙闘争勝利に向け、参加者相互の意見交換・交流を深めてほしい」とあいさつした。

その後、広島県本部の藤井則正委員長から「合理化」現場の組合員と議論し、自分たちでできる取り組みを組合側から当局に提案した。市民から必要とされる職場づくりが大切」と話した。

分科会では「次代の担い手育成と未加入者対策」について討論を行い「役員が若年層組合員を集会等へ連

反行革・組織集会

職場を守るには何が必要なのか

担い手育成・未加入対策でも意見交換

に抗するための効果的な取り組み」と題して、出身単組である福山市職員労働組合連合会の取り組みについて講演を受けた。藤井委員長は、何のために、誰のために私たちが存在しているのかを考え「職場を守るためには、住民サービスを向上させることが重要」とし、「現場の組合員と議論し、自分たちでできる取り組みを組合側から当局に提案した。市民から必要とされる職場づくりが大切」と話した。

町村職決起集会

賃上げで人員確保につなげる

全国町村評は人員確保闘争の取り組み強化のための決起集会を5月23日に東京・日本教育会館で開催し

た。集会には全国から約500人が参加した。

冒頭、宮脇拓也議長は人員確保の困難さや若手職員の定着問題などに触れ「入



全国から500人が結集

町職員の増加している。町村職員は財政難、人員不足、業務負担増など多くの課題に直面しているが、本日の

集会で町村職員の結束を強め、課題に立ち向かって行こう」とあいさつした。本部を代表し、あいさつした石上委員長は「103万円の壁」問題に関連する減税措

新入組合員の皆さん！ 保障の第1歩はじちろう共済で！

営利を目的としない生協が提供します

団体生命共済

団体定期生命共済

入院・通院・手術など自慢の医療保障付き

長期共済

在職中・新団体会員共済 退職中・新団体会員共済 個人年金共済 個人年金生活共済 終身生命共済

将来のための
積み立てタイプの共済



こくみん共済 NEWS 5120V166

手続きは組合で
新入組合員の方は
継続募集期間以外も申し込みます。

こくみん共済〈全労済〉 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(※)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。